

茂木町

市貝町

芳賀町

宇都宮市

私の愛車と絶景はこれだ!

TOURING Photo contest

2019 FIM/MotoGP™ World Championship Round 16
MOTUL GRAND PRIX OF
JAPAN



MOTEGI ★ ICHIKAI ★ HAGA ★ UTSUNOMIYA

ツーリングフォトコンテスト!

ツーリングで訪れた茂木町・市貝町・芳賀町・宇都宮市のイベントや各所、
四季折々の風景とバイクがマッチングした素敵な写真をお待ちしております。

 **最優秀賞**
賞金 10万円!

応募者全員に、フォトコンテストオリジナルステッカープレゼント!

■ **特 賞**
賞金 **3万円**
■ **準特賞**
賞金 **1万円**

応募締切

2020年(令和2年)1月8日(水)必着

応募方法

作品裏面に記入事項を記載した紙を添付し
郵送、または芳賀町商工観光課までお持ち
ください。※詳細はチラシ裏面を参照。

お問合せ先

〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020

芳賀町役場商工観光課内

「ツーリング フォトコンテスト係」 TEL 028-677-6018

MotoGP™
日本グランプリ
ホームページを
チェック!



私たちは、MotoGP™日本グランプリをとおり、地域の活性化を応援します。

MotoGP™日本グランプリ プレイベント実行委員会

【構成団体】茂木町/市貝町/芳賀町/宇都宮市/株式会社 モビリティランド/株式会社 とちぎテレビ/株式会社 エフエム栃木/株式会社 栃木放送/株式会社 下野新聞社/宇都宮観光コンベンション協会



題 材

ツーリングで訪れた茂木町・市貝町・芳賀町・宇都宮市の四季折々の風景、名所旧跡、イベントなど

応募資格

どなたでも応募できます ※ただし、20歳未満の方は保護者の同意が必要です。

応募規定

応募作品は、茂木町・市貝町・芳賀町・宇都宮市で2019年1月以降に撮影された未発表で応募者が一切の著作権を有しているオリジナルの作品に限ります。

- ★作品中にバイク、またはバイクに関するもの（ヘルメット・手袋など）が写っているものとします。
- ★サイズは、カラープリント四ツ切またはワイド四ツ切。合成は不可。
- ★デジタル撮影の場合は、応募時に必ずプリントした作品と作品画像データの入ったメディア（CD-R/DVD-RまたはSDカード）を同封してください。メディアは返却しません。
- ★他コンテストや発行物に応募中または応募した作品、それらに類似する作品は不可。
- ★応募は1人3点まで。（作品名は個別に付けてください。）
- ★応募後の撤回および応募作品の返却は一切行いません。
- ★応募は無料です。ただし、応募に伴い発生した一切の費用は、応募者に負担していただくものとします。
- ★バイクが停止状態と確認できる作品のみ受け付けいたします。
- ★作品中に他人が権利を有する著作物が写っている場合、または他人の肖像が写っている場合は、その著作物の権利者またはその肖像の本人（20歳未満の場合はその保護者）から事前に承諾を得た上で応募してください。
- ★応募作品に写っている著作物・肖像等について、第三者から使用差し止めや損害賠償請求、異議申し立て、苦情等を受けた場合、主催者はその一切の責任を負わないものとし、応募者自身がその責任と一切の費用負担によりその請求、異議申し立て、苦情等を処理し、解決するものとします。



入 賞



最優秀賞

1点

賞金 10万円!

■ 特賞

2点

賞金 3万円

■ 準特賞

3点

賞金 1万円

応募者全員に、フォトコンテストオリジナルステッカープレゼント!

応募方法

- 名前、住所、電話番号、メールアドレス、作品名、撮影場所、バイクのメーカー型式を記載した紙を、作品裏面の右上にテープでしっかりと貼り、右記応募先まで郵送か、芳賀町商工観光課（芳賀町役場1階北側）まで直接ご持参ください。
- 撮影場所については、上記市町で撮影されたことが確認できるよう詳細（住所や施設名など）にご記入ください。

※記載いただいた個人情報についてはフォトコンテスト関係業務でのみ使用し、その他には一切使用しません。

応募先

〒321-3392
栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020
芳賀町役場商工観光課内
「ツーリング フォトコンテスト係」



応募締切

2020年(令和2年)1月8日(水)必着



注意事項

- 以下の事項に該当すると主催者が判断した場合は、応募は無効とし、入賞後であっても入賞を取り消します。なお、入賞が取り消された場合、主催者は、入賞者に対し、賞金、賞状及び副賞等の返還を求めることができるものとします。
- 法律、条例に違反するもの。公序良俗に反するもの。
- 第三者の著作権、財産、プライバシーを侵害するものまたはそのおそれのあるもの。
- 二重応募、類似作品、トリミング、画像処理、画像加工、編集、合成等を行った写真であると主催者が認めるもの。
- その他、主催者が不適切と判断したもの。

審査・発表 著作権の帰属

- 令和2年1月下旬頃に審査予定。発表は入賞者への通知をもってかえさせていただきます。審査結果に関する問い合わせ及び要望等には応じかねます。
- 入賞は1人1点以内とします。○応募作品の一切の著作権・使用権は、主催者に帰属するものとします。主催者は、ウェブサイト、展示会、印刷物、広報宣伝物及び観光宣伝等において、応募作品を無償で複製、表示、掲載、公表、展示、頒布、上映等で使用するものとします。その場合において、応募作品を改変することがあります。



フォトコンテストに関するお問い合わせ TEL 028-677-6018 (フォトコンテスト事務局：芳賀町役場商工観光課内)